(証券コード6618)
平成30年６月11日

株　主　各　位

埼玉県狭山市新狭山一丁目11番４号
株 式 会 社 大 泉 製 作 所
代表取締役社長 後　藤　英　恒

第104回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第104回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月25日（月曜日）午後５時10分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月26日（火曜日）午後２時
２．場　　所　東京都千代田区丸の内三丁目５番１号
東京国際フォーラム　Ｄ棟５階「ホールＤ５」
３．目的事項
報告事項
１．第104期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第104期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議　　案　取締役６名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.ohizumi-mfg.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、欧米では雇用環境改善に伴い個人消費が回復基調となり総じて好調さを持続しました。中国では公共投資が下支えとなり回復基調を維持しました。日本においても企業業況、雇用、個人消費が堅調に推移したことにより緩やかな回復基調となりました。

このような経営環境の下、当社グループでは、自動車部品事業分野におきましては、国内は、カーエアコン、エンジン領域等の既存製品が堅調の中、EV/HV領域の増加が顕著となり、海外では欧州事務所を起点とした日系・非日系の自動車部品メーカーからの受注が拡大し、欧州メーカーによる中国の売上が伸長したこと等により前年度比105.0％と堅調に推移しました。加えて、EV/HV化へ向けた新規引合いや受注も増加となりました。空調・カスタム部品事業分野におきましては、好調な工作機械部品や空調部品の中国での新機種採用や受注増加があるものの、過去からの不採算取引終息に伴い売上高は前年度比3.9％減少となりました。エレメント部品事業分野におきましては、半導体レーザー用サーミスタが第２四半期以降減速傾向となりましたが、売上高は前年度比1.1％の微増となりました。損益面では、生産管理強化に加え徹底した合理化を行い、併せて原価低減活動にも注力してまいりました。また、モノづくりの原点に返り、付加価値生産性の向上を目指し、工数低減指数の把握と改善に取組んだ結果、製造加工費の低減と生産リードタイム短縮による在庫圧縮に繋がりました。加えて、年度末に不採算取引終息に伴う不動在庫を中心とした過剰在庫43百万円を除却しております。

これらの諸施策により、当連結会計年度の売上高は12,392百万円（前年度比1.7％増）、営業利益は694百万円（前年度比15.8％増）、経常利益は454百万円（前年度比14.1％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は334百万円（前年度比27.6%増）となりました。

前連結会計年度比較での営業外損益面での主な変動要因といたしましては、リファイナンスにより金融利息は軽減したものの、アレンジメントフィー46百万円が発生しております。また、ドルに対し元が強くなったことにより為替差損が生じております。

事業の部門別の売上高状況は次のとおりであります。

事業の部門別の名称	第104期 (平成30年３月期) (当連結会計年度)	
	金額	構成比
自動車部品事業部門	7,495百万円	60.5%
空調・カスタム部品事業部門	4,024	32.5
エレメント部品事業部門	872	7.0
合計	12,392	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は361百万円であります。

その主な内容は、OHIZUMI MFG(THAILAND)CO.,LTD.における工場生産設備投資等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中において、既存借入金のリファイナンスを目的として、総額4,500百万円のシンジケートローン契約を締結し、3,100百万円を調達しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区　　分	第 101 期 (平成27年3月期)	第 102 期 (平成28年3月期)	第 103 期 (平成29年3月期)	第 104 期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売　上　高(百万円)	12,021	12,260	12,181	12,392
経常利益または損失(△)(百万円)	△36	72	398	454
親会社株主に帰属する当期純利益または損失(△)(百万円)	△241	15	262	334
1株当たり当期純利益または損失(△)　(円)	△35円 82銭	1円 97銭	32円 72銭	40円 00銭
総　資　産(百万円)	8,193	7,708	8,504	8,585
純　資　産(百万円)	794	893	1,408	1,793
1株当たり純資産額　(円)	111円 71銭	113円 14銭	168円 14銭	212円 53銭

② 当社の財産および損益の状況の推移

区　　分	第 101 期 (平成27年3月期)	第 102 期 (平成28年3月期)	第 103 期 (平成29年3月期)	第 104 期 (当事業年度) (平成30年3月期)
売　上　高(百万円)	9,192	9,269	9,434	9,501
経常利益(百万円)	48	90	338	869
当期純利益または損失(△)(百万円)	△240	△132	298	569
1株当たり当期純利益または損失(△)　(円)	△35円 72銭	△17円 37銭	37円 20銭	68円 06銭
総　資　産(百万円)	6,761	7,455	8,197	8,410
純　資　産(百万円)	489	718	1,241	1,821
1株当たり純資産額　(円)	68円 77銭	90円 97銭	148円 10銭	215円 91銭

(注) 1．1株当たり当期純利益または損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2．1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
八甲田電子株式会社	10,000千円	100%	電子部品の製造販売
センサ工業株式会社	70,000千円	100%	電子部品の製造販売
東莞大泉傳感器有限公司	15,083千米ドル	100%	電子部品の製造販売
OHIZUMI MFG (THAILAND)CO.,LTD.	297,360千バーツ	100% (0.00%)	電子部品の製造販売

(注) 1．当社の出資比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2．大泉國際貿易有限公司は、平成28年３月31日付をもって営業活動を停止し、平成30年３月９日付をもって解散いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、当社を取り巻く今後の事業環境を鑑みて、中長期的な視点で成長を目指す３か年中期事業計画を平成29年末に策定し、実行に着手しております。経営戦略として、①事業三本柱の確立、②生産・技術力の強化、③持続可能な経営管理体制確立、を掲げております。具体的には、①自動車部品事業部門は既存品に加えEV/HV領域、海外は欧州を中心に拡販してまいります。空調・カスタム部品事業部門は顧客用途の絞込みの上、競争力のある原価改善を行うことで拡販してまいります。エレメント部品事業部門は、光通信分野を中心に強化してまいります。②各事業の成長を支える生産・技術体制として、コストおよび品質で競争力のあるグローバル供給体制の整備と、各事業のニーズをとらえた技術開発に取り組んでまいります。③経営管理体制では、財務改善を行い、キャッシュフローの増大化を図り、また企業と人材が共に成長できる人材力の強化に努めてまいります。加えて、業務効率化を目的とし、新たなシステム導入を計画しております。経営資源を有効に活用し、これらの戦略を着実に実行することで、中期事業計画の達成を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

当社は、各種サーミスタセンサおよびその応用電子機器等の製造販売を主要な事業としており、主な製品は次のとおりであります。

品　　目	主　　要　　製　　品
ＮＴＣサーミスタ	冷暖房機器用温度センサ、自動車電装用温度センサ、家電用温度センサ、その他各種センサ、温度センサ用素子、温度補償用部品、回路保護用部品等
ＰＴＣサーミスタ	消磁用部品、モーター起動用部品、定温発熱用ヒーター素子等
バ　リ　ス　タ	サージ吸収用部品、電圧安定化用部品等
そ　の　他　製　品	電気接点等

(6) 主要な営業所および工場（平成30年３月31日現在）

事　業　所　名	所　在　地
当　社	
本　社	埼玉県狭山市
東京営業所	東京都千代田区
刈谷営業所	愛知県刈谷市
京都営業所	京都府京都市下京区
狭山工場	埼玉県狭山市
十和田工場	青森県十和田市
子　会　社	
八甲田電子株式会社	青森県十和田市
センサ工業株式会社	青森県八戸市
東莞大泉傳感器有限公司	中国　広東省東莞市
OHIZUMI MFG(THAILAND)CO.,LTD.	タイ　チョンブリー県

（注）　大泉國際貿易有限公司は、平成28年３月31日付をもって営業活動を停止し、平成30年３月９日付をもって解散いたしました。

(7) 使用人の状況（平成30年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,549名	43名減

（注）使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
165名	2名減	43.2歳	15.2年

（注）使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年３月31日現在）

借入先	借入額
シンジケート方式によるタームローン（注）	2,950,000千円
シンジケート方式によるコミットメントライン（注）	150,000千円

（注） 当社は、株式会社埼玉りそな銀行および株式会社三菱ＵＦＪ銀行をアレンジャーとする取引銀行計５行とシンジケート方式によるタームローン契約および借入極度額15億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　19,200,000株

② 発行済株式の総数　8,367,468株

③ 株主数　5,709名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
インテグラル・オーエス投資事業組合１号 組合員　インテグラル・オーエス株式会社	2,198,095株	26.27%
ＳＰＲＩＮＧ　Ｌ．Ｐ．	243,005	2.90%
大泉グループ従業員持株会	209,000	2.50%
ソマール株式会社	180,000	2.15%
株式会社一六商事ホールディングス	172,000	2.06%
松井証券株式会社	134,300	1.61%
有限会社東関東サービスセンター	115,100	1.38%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	107,800	1.29%
NOMURA INTERNATIONAL PLC LONDON SECURITY LENDING	99,828	1.19%
株式会社ＳＢＩ証券	91,584	1.09%

（注）　持株比率は自己株式（178株）を控除して計算しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成30年３月31日現在）

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

平成28年12月27日開催の取締役会決議に基づき発行した第３回新株予約権

新株予約権の割当日	平成29年１月31日
新株予約権の総数	1,680個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式168,000株
行使期間	平成32年２月１日から平成34年１月31日まで
新株予約権の払込金額（発行価額）	1個あたり23,393円（1株あたり233.93円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株あたり439円
新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権および株式の数	当社の従業員55名 1,325個 132,500株 当社子会社の従業員21名 355個 35,500株

（注） 新株予約権の行使条件は、以下のとおりであります。

１．新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切捨てるものとする。

２．新株予約権者は、上記行使期間内において、新株予約権を行使することができるものとし、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を有していることを要するものとする。

３．新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定および相続は認めないものとする。

４．各新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

５．新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

６．新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使することができないものとする。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成30年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	後藤 英恒	インテグラル株式会社パートナー 株式会社シカタ取締役会長 株式会社ビー・ピー・エス取締役
取締役副社長	佐分 淑樹	技術・品質保証本部統括 自動車部品事業本部統括 八甲田電子株式会社取締役
専務取締役	山崎 成樹	管理本部長
専務取締役	金見 廣幸	製造本部統括 八甲田電子株式会社取締役 センサ工業株式会社取締役 東莞大泉傳感器有限公司董事
専務取締役	工藤 敦基	エレメント・空調・カスタム部品事業本部統括 経営管理本部長 八甲田電子株式会社取締役
取締役	小磯 孝二	弁護士（石澤・神・佐藤法律事務所パートナー）
常勤監査役	白神 潤	
監査役	竹内 信博	公認会計士（竹内公認会計士事務所所長） 生化学工業株式会社社外監査役 公益財団法人水谷糖質科学振興財団監事 オールニッポン・アセットマネジメント株式会社社外監査役
監査役	謝 宏（XIE,Hong）	弁護士（広東謝宏律師事務所代表）

（注）１．取締役久保田達夫氏は、平成29年６月28日付をもって、任期満了により退任いたしました。

２．取締役小磯孝二氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

３．監査役竹内信博および監査役謝宏の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

４．監査役竹内信博氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

５．当社は、取締役小磯孝二、監査役竹内信博および監査役謝宏の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6．当事業年度中における取締役および監査役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。

氏　　名	異　動　前	異　動　後	異動年月日
久保田　達　夫	代表取締役社長	取　締　役	平成29年５月31日
後　藤　英　恒	代表取締役会長	代表取締役社長	平成29年６月１日
佐　分　淑　樹	―	八甲田電子株式会社取締役	平成29年６月23日
佐　分　淑　樹	設計技術製品開発本部統括	設計技術製品開発本部統括自動車部品事業本部統括	平成29年７月１日
金　見　廣　幸	センサ事業本部統括	製造本部統括	平成29年７月１日
工　藤　敦　基	エレメント部品事業本部統括	エレメント・空調・カスタム部品事業本部統括	平成29年７月１日
佐　分　淑　樹	設計技術製品開発本部統括自動車部品事業本部統括	技術・品質保証本部統括自動車部品事業本部統括	平成29年10月１日
工　藤　敦　基	エレメント・空調・カスタム部品事業本部統括	エレメント・空調・カスタム部品事業本部統括兼経営管理本部	平成30年１月１日

② 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	6名 (1)名	76,776千円 (6,000)千円
監査役 （うち社外監査役）	3名 (2)名	21,630千円 (9,930)千円
合計 （うち社外役員）	9名 (3)名	98,406千円 (15,930)千円

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、平成８年６月20日開催の定時株主総会において、年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、平成19年６月29日開催の定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。

③　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役小磯孝二氏は、奥・片山・佐藤法律事務所パートナー弁護士であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。（石澤・神・佐藤法律事務所は、平成30年５月１日付をもって、奥・片山・佐藤法律事務所へ名称変更いたしました。）

・監査役竹内信博氏は、竹内公認会計士事務所所長、生化学工業株式会社社外監査役、公益財団法人水谷糖質科学振興財団監事およびオールニッポン・アセットマネジメント株式会社社外監査役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役謝宏氏は、広東謝宏律師事務所代表弁護士であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありませんが、当社の中国子会社である東莞大泉傳感器有限公司と兼職先との間には日常法務サポートの取引があります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

		出席状況および発言状況
取締役	小磯孝二	当事業年度開催の取締役会には17回中17回出席し（出席率100.0%）、弁護士としての知見に基づき法令に関する意見やアドバイスを述べております。なお、上記のほか書面決議を３回実施いたしました。
監査役	竹内信博	当事業年度開催の取締役会には17回中16回出席し（出席率94.1%）、公認会計士としての知見に基づき財務に関する意見やアドバイスを述べております。なお、上記のほか書面決議を３回実施いたしました。 当事業年度開催の監査役会には12回中12回出席し（出席率100.0%）、公認会計士としての知見に基づき財務に関する意見やアドバイスを述べております。
監査役	謝宏（XIE,Hong）	当事業年度開催の取締役会には17回中17回出席し（出席率100.0%）、弁護士としての知見に基づき法令に関する意見やアドバイスを述べております。なお、上記のほか書面決議を３回実施いたしました。 当事業年度開催の監査役会には12回中12回出席し（出席率100.0%）、弁護士としての知見に基づき法令に関する意見やアドバイスを述べております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社定款において、当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外取締役および各社外監査役との間で責任限定契約は締結しておりません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　ＰｗＣあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	48百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	69百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社の子会社のうち、東莞大泉傳感器有限公司およびOHIZUMI MFG(THAILAND)CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

３．当社監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、業務改善に関するアドバイザリー・サービス業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められた場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任を行うほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨、定款に定めておりますが、現時点においては、会計監査人との間で責任限定契約は締結しておりません。

⑸ 業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社は平成21年９月16日開催の取締役会において、会社の業務の適正を確保するための体制について決議し、また、平成27年５月15日開催の取締役会において、平成27年５月１日施行の改正会社法および改正会社法施行規則に基づき、同体制の一部変更について決議いたしました。なお、その概要は以下のとおりであります。

①　取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・経営理念および社是に基づく「大泉製作所グループ企業行動憲章」「大泉製作所グループ役職員行動規範」をはじめ、コンプライアンス体制に係わる諸規程を整備し、法令、定款等諸規程を遵守・徹底させる。

・取締役は、他の取締役および使用人の法令および定款に違反する行為を発見した場合は、ただちに監査役および取締役会に報告し、適切な処置を実施する。

・代表取締役社長直轄とする内部監査室を置き、各部門の業務執行およびコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役社長および常勤監査役に報告する。

・当社グループの取締役および使用人が、当社グループ内においてコンプライアンス違反行為が行われている、または行われる恐れがあることに気付いた場合に、通報または相談できる体制として、内部通報窓口を設置する。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、社内規程等の整備を行い、適切かつ確実に保存および管理する。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・環境、災害、品質、信用等に係わるリスクについては社内規程にて担当部署が所轄業務に付随するリスクの把握と取締役への報告を行う。

・総務部がリスク情報を集約し、当社グループのリスク管理体制の構築および運用を行い、発生したリスクに関しては、適切、適法、かつ迅速に対処する。

・不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長または代表取締役社長が指示する取締役等を本部長とする対策本部を設置し、迅速に対処する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・規程類の整備を行い、取締役および役職者の職務権限と職務分掌を明確にし、職務執行の効率化を図り、業務の改善に努める。

・取締役会は、経営理念を機軸に策定された年度計画等を承認し、各業務担当取締役は、その計画に沿って、その達成のために業務管理を行う。

・取締役会を定時開催し、取締役会規程に定められた事項、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、職務執行の状況を監督する。

・日常の職務執行に際しては「業務分掌規程」「職務権限規程」等に基づき権限の委譲が行われ、各部門の責任者が適切な意思決定手続のもと職務執行の決定を行う。

⑤　当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社は、「関係会社管理規程」等の社内規程に従い、子会社管理を管掌する部署を置き、子会社を監視・監督する。

・子会社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社への報告により、経営管理を行う。

・当社および当社の子会社は、経営の自主性および独立性を保持しつつ、企業集団全体の経営の適正かつ効率的な運営に貢献するため、当社グループ（連結ベース）の年度計画等を策定し、かつ共有する。

・当社の内部監査室は、定期的に子会社の業務監査、内部統制監査等を実施し、その結果を代表取締役社長および常勤監査役に報告する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置する。

・同使用人の任命、異動等人事権に係わる事項は、監査役と事前協議のうえ決定する。

・当社は、監査役の職務を補助すべき使用人が監査役の指揮命令に従うものとし、その旨を当社の役員および使用人に周知する。

⑦　取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす各種会議の審議事項、内部通報の状況、内部監査の状況、リスク管理に関する重要事項については、その内容を速やかに報告する。

・当社は、監査役への報告を行った当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する情報を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。

・内部監査室は、監査役との間で、事業年度毎の内部監査計画を協議するとともに、適宜に内部監査結果および指摘・提言事項等についての協議および意見交換をするなど、常に連携させる。

・監査役および内部監査室は、会計監査人との間でも情報交換等の連携を図っていくものとする。

・監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払い等を当社に対して請求したときは、担当部門において審議のうえ、当該費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要で無いと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑨　財務報告の信頼性を確保するための体制

・財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。

・内部統制システムを継続的に評価し、必要な是正を行うことによって、有効かつ適正に機能する体制を継続する。

⑩　反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

・「大泉製作所グループ役職員行動規範」において、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、いかなる取引もしない旨を基本方針として定める。

・反社会的勢力に対応するにあたって、所轄の警察署や顧問弁護士等外部機関と連携を取り、迅速に対応できる体制を整える。

なお、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要につきましては、以下のとおりであります。

① 監査役の職務執行について

監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行を把握するため、取締役会および経営会議をはじめとした重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する情報を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求め、かつ活発に意見や質問を述べて、取締役の業務執行状況および取締役会の運営や議案決議の適法性・妥当性を監視いたしました。

また、内部監査室との間で、内部監査室が作成した事業年度毎の内部監査計画を協議するとともに、適宜に内部監査結果および指摘・提言事項等についての協議および意見交換を実施いたしました。

② コンプライアンスについて

当事業年度中に重大なコンプライアンス違反行為等の発生はありません。

当社は、入社時において総務部によるコンプライアンス教育を実施しており、在籍者につきましても、コンプライアンスの周知徹底を目的として、当事業年度は管理職以上を対象に労務管理に関する説明会を実施いたしました。

また、コンプライアンス違反行為等の早期発見と是正を図るため、取締役および使用人からの当該違反行為に関する通報または相談ができる「内部通報窓口」を設置しております。なお、当事業年度において発生した内部通報はありません。

③ リスク管理について

当事業年度中に、経営上重要な影響を及ぼすリスク事象は発生しておりません。

なお、当社グループは、「リスク管理規程」に基づき、同規程に定めるリスク類型について各担当者からヒアリングを実施し、当該ヒアリング結果を取りまとめたリスクマネジメント状況に関する報告が、経営会議および取締役会において四半期毎に実施されました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の決定を支配する者のあり方に関する基本方針につきましては、特に定めておりません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、グローバルな事業展開を通じて企業価値を向上させ、株主の皆様をはじめ、社会から信頼され、期待され続けることのできる企業を目指しております。

当期の利益配分に関する基本方針は、今後の事業展開と連結業績を考慮しながら、長期的視野に立って株主の皆様へ利益還元を図ることとしております。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応し、時代の要請に応える商品開発や海外施策展開、また生産体質の改善を目的とした施策展開等に充て収益の向上と財務体質の強化に努めます。

当期の配当金につきましては、現在の事業環境および業績等を勘案のうえ、慎重に検討しました結果、誠に遺憾ながら見送らせていただきたく存じます。

なお、次期の配当につきましては、１株当たり8円00銭の配当を期末に予定しております。

(注)本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の金額を切り捨て、比率その他につきましては四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	6,030,668	流動負債	3,098,595
現金及び預金	1,267,113	支払手形及び買掛金	862,643
受取手形及び売掛金	2,617,937	電子記録債務	507,903
商品及び製品	661,073	短期借入金	269,000
仕掛品	720,798	1年内返済予定の長期借入金	442,001
原材料及び貯蔵品	584,404	リース債務	38,666
繰延税金資産	83,814	未払金	493,713
その他	110,128	未払法人税等	140,637
貸倒引当金	△14,601	その他	344,029
固定資産	2,555,045	固定負債	3,693,771
有形固定資産	2,231,828	長期借入金	2,900,000
建物及び構築物	667,759	リース債務	55,504
機械装置及び運搬具	941,728	退職給付に係る負債	693,342
工具、器具及び備品	80,521	資産除去債務	24,758
土地	359,758	その他	20,166
リース資産	111,694	負債合計	6,792,367
建設仮勘定	70,366	（純資産の部）	
無形固定資産	37,945	株主資本	1,397,035
投資その他の資産	285,272	資本金	1,039,484
投資有価証券	32,838	資本剰余金	509,910
退職給付に係る資産	179,494	利益剰余金	△152,285
繰延税金資産	18,459	自己株式	△73
その他	63,209	その他の包括利益累計額	381,230
貸倒引当金	△8,730	その他有価証券評価差額金	5,834
		為替換算調整勘定	467,256
		退職給付に係る調整累計額	△91,860
		新株予約権	15,081
		純資産合計	1,793,347
資産合計	8,585,714	負債純資産合計	8,585,714

連結損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**12,392,056**
売上原価		**9,884,603**
売上総利益		**2,507,452**
販売費及び一般管理費		**1,812,657**
営業利益		**694,794**
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,075	
助成金収入	202	
その他	4,428	7,705
営業外費用		
支払利息	83,834	
新株発行費	100	
手形売却損	1,468	
債権売却損	2,858	
支払手数料	49,389	
為替差損	107,716	
その他	2,320	247,688
経常利益		**454,812**
特別利益		
固定資産売却益	176	176
特別損失		
固定資産除却損	4,028	4,028
税金等調整前当期純利益		**450,960**
法人税、住民税及び事業税	232,550	
法人税等調整額	△116,274	116,276
当期純利益		**334,684**
親会社株主に帰属する当期純利益		**334,684**

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年４月１日残高	1,039,484	509,910	△496,990	△73	1,052,330
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			334,684		334,684
連結範囲の変動			10,020		10,020
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	344,704	－	344,704
平成30年３月31日残高	1,039,484	509,910	△152,285	△73	1,397,035

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成29年４月１日残高	7,922	394,595	△48,001	354,516	2,117	1,408,963
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						334,684
連結範囲の変動						10,020
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△2,088	72,660	△43,858	26,714	12,964	39,678
連結会計年度中の変動額合計	△2,088	72,660	△43,858	26,714	12,964	384,383
平成30年３月31日残高	5,834	467,256	△91,860	381,230	15,081	1,793,347

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　４社

・主要な連結子会社の名称　八甲田電子株式会社
センサ工業株式会社
東莞大泉傳感器有限公司
OHIZUMI MFG (THAILAND) CO.,LTD.

また、前連結会計年度において連結子会社であった大泉國際貿易有限公司は清算したため、連結の範囲から除いております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東莞大泉傳感器有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、連結決算日で実施した仮決算に基づく数値を使用しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

a 製品、仕掛品　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

b 商品　先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

c 原材料　当社及び国内連結子会社は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によって評価しておりますが、在外連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によって評価しております。

d 貯蔵品　先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、及び平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　５～20年

機械装置及び運搬具　７～10年

工具、器具及び備品　２～５年

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ．リース資産

a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金　　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理　　税抜方式を採用しております。

ロ．連結納税制度の適用　　連結納税制度を適用しております。

ハ．退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

２．会計方針の変更等

該当事項はありません。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①　担保に供している資産

（工場財団以外）

建物及び構築物	381,905千円
土地	355,589千円
計	737,495千円

②　担保に係る債務

短期借入金	150,000千円
１年内返済予定の長期借入金	200,000千円
長期借入金	2,750,000千円
計	3,100,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　7,942,657千円

(3) 受取手形割引高　　44,274千円

(4) 当座貸越契約（借手側）

当座貸越限度額の総額	1,800,000千円
借入実行残高	150,000千円
差引額	1,650,000千円

(5) 財務制限条項

(㈱大泉製作所)

（１）取引銀行５行と財務制限条項付にてシンジケーション方式による
タームローン契約を平成29年11月30日に締結いたしました。その
主な内容は下記の通りであります。
①各決算期末の連結貸借対照表の純資産総額から為替換算調整勘定
を除いた額を前年同期の75%以上を維持すること。
②各決算期の連結損益の経常利益が２期連続で赤字とならないこと。

借入実行残高　2,950,000千円

（２）取引銀行５行と財務制限条項付にてシンジケーション方式による
短期コミットメントライン契約を平成29年11月30日に締結いたし
ました。その主な内容は下記の通りであります。
①各決算期末の連結貸借対照表の純資産総額から為替換算調整勘定
を除いた額を前年同期の75%以上を維持すること。
②各決算期の連結損益の経常利益が２期連続で赤字とならないこと。

借入実行残高　150,000千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	8,367千株	－千株	－千株	8,367千株
合計	8,367千株	－千株	－千株	8,367千株
自己株式				
普通株式	0千株	－千株	－千株	0千株
合計	0千株	－千株	－千株	0千株

(2) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普　通　株　式　　－千株

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (*)	時 価 （ * ）	差 額
(イ)現 金 及 び 預 金	1,267,113 千円	1,267,113 千円	－ 千円
(ロ)受取手形及び売掛金	2,617,937		
貸 倒 引 当 金	△14,601		
	2,603,336	2,603,336	－
(ハ)投 資 有 価 証 券	32,688	32,688	－
(ニ)支払手形及び買掛金	(862,643)	(862,643)	－
(ホ)電 子 記 録 債 務	(507,903)	(507,903)	－
(ヘ)短 期 借 入 金	(269,000)	(269,000)	－
(ト)未 払 金	(493,713)	(493,713)	－
(チ)長期借入金（1年内返済予定を含む）	(3,342,001)	(3,342,229)	(227)
(リ)リース債務（1年内返済予定を含む）	(94,171)	(92,757)	1,413

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

（イ）現金及び預金、並びに(ロ)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを帳簿価額とみなしております。

（ハ）投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

（ニ）支払手形及び買掛金、（ホ）電子記録債務、（ヘ）短期借入金、並びに（ト）未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

（チ）長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間毎に更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

（リ）リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）２．非上場株式（連結貸借対照表計上額150千円）は市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（ハ）投資有価証券」には含めておりません。

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金及び退職給付に係る負債等であり、102,274千円を計上しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　212円53銭

(2) １株当たり当期純利益　40円00銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**4,583,525**	**流動負債**	**3,091,395**
現金及び預金	428,645	支払手形	173,374
受取手形	559,693	買掛金	1,454,305
売掛金	1,644,715	電子記録債務	296,138
商品及び製品	150,369	短期借入金	150,000
仕掛品	200,349	1年内返済予定の長期借入金	200,000
原材料及び貯蔵品	133,390		
前払費用	11,748	リース債務	16,231
関係会社短期貸付金	9,000	未払金	360,244
関係会社短期債権	171,608	未払費用	68,760
繰延税金資産	80,158	未払法人税等	78,628
未収入金	987	前受金	33,213
関係会社未収入金	1,136,303	預り金	38,633
その他	56,769	営業外支払手形	140,121
貸倒引当金	△214	債権流動化債務	57,861
固定資産	**3,827,284**	営業外電子記録債務	23,881
有形固定資産	**583,789**	**固定負債**	**3,497,755**
建物	185,701	長期借入金	2,900,000
構築物	11,276	リース債務	38,122
機械及び装置	100,620	退職給付引当金	550,826
車両運搬具	0	役員退職慰労引当金	8,806
工具、器具及び備品	14,978	**負債合計**	**6,589,150**
土地	176,100	（純資産の部）	
リース資産	50,388	**株主資本**	**1,800,743**
建設仮勘定	44,723	**資本金**	**1,039,484**
無形固定資産	**32,035**	**資本剰余金**	**509,910**
ソフトウェア	10,110	資本準備金	509,910
リース資産	17,986	**利益剰余金**	**251,422**
その他	3,938	利益準備金	45,600
投資その他の資産	**3,211,459**	その他利益剰余金	205,822
投資有価証券	32,838	買換資産圧縮積立金	3,157
関係会社株式	80,000	繰越利益剰余金	202,664
関係会社長期貸付金	931,100	**自己株式**	**△73**
関係会社出資金	1,971,456	**評価・換算差額等**	**5,834**
前払年金費用	150,181	その他有価証券評価差額金	5,834
繰延税金資産	18,999	**新株予約権**	**15,081**
その他	35,614	**純資産合計**	**1,821,659**
貸倒引当金	△8,730		
資産合計	**8,410,810**	**負債純資産合計**	**8,410,810**

損　益　計　算　書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**9,501,874**
売上原価		**7,851,519**
売上総利益		**1,650,354**
販売費及び一般管理費		**1,100,854**
営業利益		**549,500**
営業外収益		
受取利息及び配当金	408,617	
受取賃貸料	8,914	
為替差益	13,177	
その他	2,599	433,309
営業外費用		
支払利息	61,297	
手形売却損	274	
債権売却損	2,858	
支払手数料	47,891	
その他	964	113,287
経常利益		**869,522**
特別利益		
関係会社清算益	112,019	112,019
特別損失		
固定資産除却損	3,083	
関係会社債権放棄損	421,456	424,540
税引前当期純利益		**557,001**
法人税、住民税及び事業税	88,123	
法人税等調整額	△100,604	△12,480
当期純利益		**569,482**

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成29年４月１日残高	1,039,484	509,910	509,910	45,600	3,349	△367,009	△318,059	△73	1,231,261
事業年度中の変動額									
買換資産圧縮積立金の取崩					△192	192	－		－
当期純利益						569,482	569,482		569,482
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△192	569,674	569,482	－	569,482
平成30年３月31日残高	1,039,484	509,910	509,910	45,600	3,157	202,664	251,422	△73	1,800,743

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成29年４月１日残高	7,922	7,922	2,117	1,241,301
事業年度中の変動額				
買換資産圧縮積立金の取崩				－
当期純利益				569,482
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△2,088	△2,088	12,964	10,876
事業年度中の変動額合計	△2,088	△2,088	12,964	580,358
平成30年３月31日残高	5,834	5,834	15,081	1,821,659

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ.子会社株式　移動平均法による原価法

ロ.その他有価証券

a 時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b 時価のないもの　移動平均法による原価法

② たな卸資産

イ.製品、仕掛品　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ.商品、原材料　先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ.貯蔵品　先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、及び平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　13～15年

機械装置及び運搬具　７年

工具、器具及び備品　２～５年

② 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)の減価償却方法は、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
③ 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理	税抜方式を採用しております。
② 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

2．会計方針の変更等

該当事項はありません。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

（工場財団以外）

建物	163,244千円
土地	171,931千円
計	335,175千円

② 担保に係る債務

短期借入金	150,000千円
１年内返済予定の長期借入金	200,000千円
長期借入金	2,750,000千円
計	3,100,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　2,177,701千円

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入及びリース債務に対し債務保証を行っております。

八甲田電子㈱	262千円
OHIZUMI MFG (THAILAND)CO.,LTD.	385,740千円 (THB113,453千)
計	386,002千円

(4) 受取手形割引高　44,274千円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。（区分したものを除く）

① 金銭債権	26,846千円
② 金銭債務	1,447,152千円

(6) 当座貸越契約（借手側）

当座貸越限度額の総額	1,800,000千円
借入実行残高	150,000千円
差引額	1,650,000千円

(7) 財務制限条項

（１）取引銀行５行と財務制限条項付にてシンジケーション方式によるタームローン契約を平成29年11月30日に締結いたしました。その主な内容は下記の通りであります。

①各決算期末の連結貸借対照表の純資産総額から為替換算調整勘定を除いた額を前年同期の75%以上を維持すること。

②各決算期の連結損益の経常利益が２期連続で赤字とならないこと。

借入実行残高　2,950,000千円

（２）取引銀行５行と財務制限条項付にてシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を平成29年11月30日に締結いたしました。その主な内容は下記の通りであります。

①各決算期末の連結貸借対照表の純資産総額から為替換算調整勘定を除いた額を前年同期の75%以上を維持すること。

②各決算期の連結損益の経常利益が２期連続で赤字とならないこと。

借入実行残高　150,000千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	40,700千円
材料供給高	2,097,717千円
仕入高他	7,518,312千円
販売費及び一般管理費	145,081千円
営業取引以外の取引高	837,478千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式の数

普通株式　　178株

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金及び退職給付引当金等であり、99,158千円を計上しております。

7．関連当事者との取引に関する注記

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	センサ工業㈱	70,000	電子部品の製造販売	所有直接100%	当社製品の仕入、販売、役員の兼務、資金の貸付	材料供給高	384,874	関係会社未収入金	304,900
						受入出向料	28,444		
						仕入高	4,912,446	買掛金	468,441
						受取利息	11,654	関係会社長期貸付金	721,000
						資金の回収	60,000		
						資金の貸付	426,000		
						出向料	57,605	未払金	90,979
						―	―	関係会社短期債権	162,683
						―	―	営業外支払手形	112,683

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	八甲田電子㈱	10,000	電子部品の製造販売	所有直接100%	当社製品の仕入、販売、役員の兼務	材料供給高	399,946	関係会社未収入金	83,877
						受取賃貸料	8,914		
						受入出向料	21,133		
						仕入高	1,018,073	買掛金	49,010
						受取利息	730	関係会社長期貸付金	210,100
						資金の回収	5,400		
						資金の貸付	224,500		
						出向料	18,706	未払金	67,423
						－	－	関係会社短期貸付金	9,000
						－	－	関係会社短期債権	8,925
						－	－	営業外支払手形	8,925
						保証債務	262	－	－
子会社	東莞大泉傳感器有限公司	15,083千米ドル	電子部品の製造販売	所有直接100%	当社製品の仕入、販売、役員の兼務	材料供給高	1,111,682	関係会社未収入金	575,988
						受入出向料	25,226		
						仕入高	1,470,381	買掛金	627,666
						出向料	4,312	－	－
						受取配当金	390,968	－	－
						債務免除損	421,456	－	－

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	OHIZUMI MFG (THAILAND) CO.,LTD.	297,360千バーツ	電子部品の製造販売	所有 直接100% 間接0.00%	当社製品の仕入、販売	売上高	40,700	売掛金	26,846
						材料供給高	201,213	関係会社未収入金	171,537
						受入出向料	21,410		
						仕入高	61,767	買掛金	15,068
						－	－	未払金	6,953
						受取利息	3,752	関係会社短期貸付金	－
						資金の回収	124,510		
						資金の貸付	6,857		
						保証債務	385,740	－	－

（注） １．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定の方針等
市場動向を勘案し、協議の上、取引条件を決定しております。貸付金利につきましては、市場動向を勘案して契約にもとづき決定しております。

３．八甲田電子㈱及びOHIZUMI MFG(THAILAND)CO.,LTD.のリース債務、並びに、八甲田電子㈱の借入債務に対して当社が保証をしております。なお、保証料の受領は行っておりません。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　215円91銭

(2) １株当たり当期純利益　68円06銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月28日

株式会社大泉製作所

取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　出　口　眞　也　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　五　代　英　紀　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社大泉製作所の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大泉製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月28日

株式会社大泉製作所

取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　出　口　眞　也　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　五　代　英　紀　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社大泉製作所の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月29日

株式会社大泉製作所　監査役会

常勤監査役　白神　潤　㊞

社外監査役　竹内信博　㊞

社外監査役　謝　宏　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議　　案　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	ごとう　ひでつね 後藤　英恒 （昭和45年５月３日生）	平成６年４月　プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト･インク株式会社(現プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社)入社 平成13年４月　ボストン コンサルティング グループ入社 平成15年６月　株式会社東ハト入社　執行役員経営企画室長 平成17年６月　同社取締役副社長兼COO就任 平成19年１月　株式会社三城（現株式会社三城ホールディングス）入社　執行役員戦略企画室長 平成20年６月　インテグラル株式会社入社　ディレクター就任 平成20年12月　株式会社ビー・ピー・エス代表取締役社長就任 平成22年７月　同社取締役就任（現任） 平成22年11月　株式会社シカタ取締役就任 平成22年12月　株式会社ティー・ワイ・オー取締役就任 平成23年２月　株式会社シカタ代表取締役社長兼CEO就任 平成28年３月　同社取締役会長就任（現任）	－株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	ごとうひでつね 後藤英恒 （昭和45年５月３日生）	平成29年１月　インテグラル株式会社パートナー就任（現任） 平成29年１月　当社顧問就任 平成29年２月　当社代表取締役会長就任 平成29年６月　当社代表取締役社長就任（現任）	－株
2	さぶりとしき 佐分淑樹 （昭和33年１月19日生）	昭和55年４月　株式会社デンソー入社 昭和55年９月　同社研究開発部 平成２年１月　同社セラミック技術部 平成15年１月　同社セラミック技術部室長 平成17年10月　デンソー・マニュファクチュアリング・アセンズ・テネシー株式会社出向（室長待遇） 平成19年１月　同（部長待遇） 平成19年７月　株式会社デンソー　セラミック技術部室長兼新工場（大安）プロジェクト 平成25年１月　同社セラミック技術部担当部長 平成28年10月　当社へ出向　顧問就任 平成28年10月　当社副社長就任 平成29年１月　当社副社長設計技術製品開発本部統括 平成29年２月　当社取締役副社長設計技術製品開発本部統括就任 平成29年６月　八甲田電子株式会社取締役（現任） 平成29年７月　当社取締役副社長設計技術製品開発本部統括および自動車部品事業本部統括就任 平成29年10月　当社取締役副社長技術・品質保証本部統括および自動車部品事業本部統括就任（現任）	6,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	やまざきしげき 山崎成樹 （昭和31年１月15日生）	昭和54年４月　日本ラジエーター株式会社（現カルソニックカンセイ株式会社）入社 平成20年10月　当社入社　管理本部経理部長 平成23年６月　当社経理本部長 平成23年６月　当社取締役就任 平成24年６月　当社常務取締役就任 平成27年６月　当社専務取締役就任（現任） 平成27年７月　当社管理本部長（現任）	2,900株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	かねみ　ひろゆき 金見　廣幸 (昭和42年１月４日生)	平成２年４月　センサ工業株式会社入社 平成18年２月　当社へ出向　製造部部長 平成19年７月　当社入社　センサ事業本部資材部長 平成20年７月　当社ルームエアコン事業部長 平成20年７月　当社エアコン冷蔵庫事業部長 平成21年８月　東莞大泉傳感器有限公司董事長 平成21年12月　センサ工業株式会社取締役（現任） 平成21年12月　センサ工業株式会社代表取締役社長 平成24年７月　当社執行役員大泉グループ製造部門統括担当センサ事業本部副本部長兼生産技術部長 平成24年11月　八甲田電子株式会社取締役（現任） 平成26年１月　当社執行役員大泉グループ製造部門統括担当センサ事業本部副本部長兼品質管理部長 平成26年１月　当社執行役員大泉グループ製造部門統括担当センサ事業本部副本部長兼品質管理部長兼東莞大泉傳感器有限公司董事長兼OHIZUMI MFG(THAILAND)CO.,LTD.取締役会長 平成26年６月　当社執行役員大泉グループ製造部門統括担当センサ事業本部副本部長兼品質管理部長兼センサ工業株式会社代表取締役社長	3,500株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	かねみ　ひろゆき 金見　廣幸 （昭和42年１月４日生）	平成26年８月　当社執行役員国内製造本部長兼品質管理部長兼センサ工業株式会社代表取締役社長 平成27年５月　当社執行役員業務統括担当 平成27年６月　当社専務取締役業務統括担当就任 平成29年１月　当社専務取締役センサ事業本部統括 平成29年７月　当社専務取締役製造本部統括（現任）	3,500株
5	くどう　あつもと 工藤　敦基 （昭和35年９月２日生）	昭和60年４月　当社入社 平成20年７月　当社十和田工場長 平成21年10月　当社経営企画室長 平成23年６月　当社センサ事業本部副本部長（エレメント製造担当） 平成24年５月　当社センサ事業本部副本部長（エレメント製造担当）兼物流部長 平成24年７月　当社執行役員センサ工業株式会社代表取締役社長 平成26年２月　当社執行役員自動車部品事業１部長 平成27年４月　当社執行役員空調・カスタム部品事業本部長兼購買部長兼購買課長 平成27年５月　当社執行役員空調・カスタム部品事業本部長兼空調カスタム部品事業部長兼購買部長兼購買課長 平成27年６月　当社執行役員空調・カスタム部品事業本部長兼購買部長兼購買課長 平成27年６月　八甲田電子株式会社取締役（現任）	4,800株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	くどう あつもと 工藤 敦基 （昭和35年９月２日生）	平成27年７月　当社常務執行役員空調・カスタム部品事業本部長兼購買部長兼購買課長 平成28年１月　当社常務執行役員事業本部統括担当兼空調・カスタム部品事業本部長兼エレメント部品事業本部長兼エレメント部品事業部長 平成28年６月　当社常務取締役事業本部統括担当兼空調・カスタム部品事業本部長兼エレメント部品事業本部長兼エレメント部品事業部長就任 平成29年１月　当社専務取締役エレメント部品事業本部統括兼エレメント部品事業本部長兼総合経営企画本部長兼エレメント部品事業部長就任 平成29年７月　当社専務取締役エレメント・空調・カスタム部品事業本部統括兼エレメント・空調・カスタム部品事業本部長兼エレメント部品事業部長就任 平成30年１月　当社専務取締役エレメント・空調・カスタム部品事業本部統括兼経営管理本部長（現任）	4,800株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	こいそ　こうじ 小磯　孝二 （昭和47年４月17日生）	平成12年10月　弁護士登録 平成22年８月　石澤・神・佐藤法律事務所（現　奥・片山・佐藤法律事務所）入所パートナー就任（現任） 平成27年４月　第一東京弁護士会　総合法律研究所　会社法研究部会　部会長（現任） 平成27年６月　当社取締役就任（現任） 平成29年２月　司法試験予備試験考査委員（商法担当）（現任）	－株

（注）１．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．小磯孝二氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

３．小磯孝二氏は、弁護士として幅広い見識を有しており、その経歴と経験を活かして専門的見地から、当社グループの事業戦略に関し専門性・客観性ある有益な指摘や意見をいただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行出来るものと判断しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。

４．小磯孝二氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。

５．小磯孝二氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。

６．小磯孝二氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

７．小磯孝二氏は、過去２年間に合併、吸収合併、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

以　上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都千代田区丸の内三丁目５番１号
東京国際フォーラム　Ｄ棟５階「ホールＤ５」



交通●ＪＲ線　有楽町駅より徒歩１分（国際フォーラム口）
●地下鉄　有楽町線有楽町駅より徒歩３分（Ｄ５出口から地下コンコースにて連絡）